

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（令和7年3月末時点）

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
11	私立小中学校給食費物価高騰対策支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰の影響を受けた生活者支援のため、保護者に新たな負担を課すことなくこれまでとおりの栄養バランスや量を保った学校給食を継続実施するための経費（教職員の給食費に係る分を除く。） ②私立小中学校給食費における食材費等（物価高騰分）への支援 ③補助対象校1校 約80円×480人×180日間＝6,912千円 ④保護者（学校法人が物価高騰に係る経費について保護者負担を支援した場合に県が学校法人を支援する。）	6,912	R6.4	R7.3	保護者に新たな負担を課すことなく、令和4年度と同等の栄養バランスや量を保った学校給食を提供することができる。 給食の質・品数が低下している私立学校1校について補助を行う。
12	わった～バス利用促進乗車体験事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①長引く原油価格・物価高騰に伴う影響を大きく受ける路線バスの利用促進等を図るため、バス事業者に対して一定期間バスの運賃を低減して運行を行うための補助を行う。これにより、バス事業者の経営改善に繋がり、県民においては、家計の交通費が抑えられる。さらに、路線バスによる外出機会の創出により、消費活動が活発化し、経済効果が期待されている。併せて、県民が路線バスを利用する機会が創出されることで、自家用車から路線バスなどの公共交通への利用転換に繋がることが期待されるため、運賃低減の事業後において、効果測定やバス利用促進に係る周知広報を継続的に行う。 ②補助金、委託料、旅費 ③193,743千円（補助金） ・一日当たりの営業収入18,757千円×10日程度＝187,570千円 ・追走便等の想定金額6,173千円 19,600千円（委託料）、595千円（旅費） ④バス事業者	213,938	R6.4	R7.3	計8日間以上の運賃低減事業を実施する。
13	省エネ家電買換購入支援事業	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	①省エネ性能の高い家電への買換購入に対する支援を行うことにより、電気料金の値上げに伴う家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び二酸化炭素の削減による地球温暖化対策に資する。 ②委託料（対象家電の買換購入に対し交付するポイント等原資及びその委託費） ③・ポイント等原資 25千円×5,000件＝125,000千円 15千円×6,000件＝90,000千円 小計 215,000千円 ・業務委託費 96,164千円 ④事業対象：県民 ・交付対象：参加店舗において対象製品を買換購入し、自らが居住する県内の住宅に設置した者 ・対象製品：エアコン、冷蔵庫とし、資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」に掲載されており、統一省エネラベルの省エネ性能が一定以上の評価をされているもの ・ポイント等還元率：エアコン15,000～25,000円相当、冷蔵庫5,000～20,000円相当（地域協力店で購入の場合はポイント2倍付与）	311,164	R6.4	R7.3	省エネ家電買換購入に対する支援件数：11,000件

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
14	児童養護施設等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰に直面する児童養護施設等へ対して支援を行い、運営が安定する中で、措置児童の成長発達を豊かに保障する。 ②報償費（施設等運営に対する支援金） ③施設等種別積算 合計額6,315,000円 ・児童養護施設(定員50人以上) 1カ所=199,000円 ・児童養護施設(定員50人以下) 7カ所×単価169,000円=1,183,000円 ・地域小規模児童養護施設15カ所×単価34,000円=510,000円 ・児童心理治療施設 1カ所=187,000円 ・乳児院 1カ所=187,000円 ・自立援助ホーム5カ所×単価34,000円=170,000円 ・ファミリーホーム 9カ所×単価31,000円=279,000円 ・里親150カ所×単価24,000円=3,600,000円 ④39児童養護施設等及び150里親を対象とする。	6,315	R6.12	R7.3	39児童養護施設等及び150里親へ対して支援金を給付することで、施設等の運営の安定と、措置児童の成長発達の豊かな保障を図る。
16	保育所等食材料費物価高騰緊急対策支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①目的・効果 保育所等において、保護者への負担を軽減するとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、保育所等に対して食材料費の高騰分に対する支援を実施する。（教職員の給食費は含まない） ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠（対象数、単価等） ・私立認可保育所・認定こども園 624,550千円(市町村見込)×1/2=312,275千円（県負担分） 624,550千円(市町村見込)×1/2=312,275千円（市町村負担分） ・認可外保育施設 64,098千円(市町村見込)×3/4=48,074千円（県負担分） 64,098千円(市町村見込)×1/4=16,024千円（市町村負担分） ・放課後児童クラブ 63,760千円(市町村見込)×1/2=31,880千円（県負担分） 63,760千円(市町村見込)×1/2=31,880千円（市町村負担分） ・私立幼稚園 25,770千円(施設見込)×10/10=25,770千円 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） ・私立認可保育所・認定こども園 ・認可外保育施設 ・放課後児童クラブ ・私立幼稚園	778,178	R6.4	R7.3	①保育所等に対し食材料費等の物価高騰相当分の給付金を給付する市町村（25市町村）へ補助を行うことで、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供しつつ、保護者負担の軽減を図る。 ②給食費の負担軽減を行っている私立幼稚園（28園）に対して給付を行うことで、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供しつつ、保護者負担の軽減を図る。
19	医療施設等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている医療施設等に対し、物価高騰による影響に対して支援し、医療施設等の給与水準の維持、提供する医療の質の確保等を図る。 ②物価高騰の影響を受けている医療施設等に対する支援金の支給に要する経費 ③ア 補助金169,753千円（医療施設等への支援金） 有床施設 139施設 112,972千円 無床施設 2,614施設 56,781千円 イ 委託費10,200千円（事務局委託費） 内容：事業周知・申請受付業務委託 ④病院・有床診療所（病床数区分に応じて支援金支給）、無床診療所・歯科診療所・あはき施術所・柔道整復施術所・薬局（施設区分に応じて支援金支給）	179,953	R6.4	R7.3	医療施設等の給与水準の維持、提供する医療の質の確保等を図るため、全ての対象施設に支援金を補助 ①有床施設 139施設 ②無床施設 2,614施設

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
23	優良県産ブランド 和子牛生産支援事業	⑥農林水産 業における 物価高騰対 策支援	①ウクライナ情勢や円安等による、肉用牛生産コストの急激な上昇等に起因した子牛価格の下落により、経営危機に直面する肉用牛繁殖農家の経営基盤を強化するため、高齢雌牛から優良雌牛への更新に要する費用等を支援し、農家負担を軽減する。また、県有種雄牛の利用推進によるブランド化等、県内市場の活性化を目指すことで、子牛価格の上昇を図る。 ②補助金：242,789千円 旅費：436千円 役務費：2,159千円 委託料：900千円 合計：246,284千円 ③補助金 560千円（令和元年～5年の子牛セリ価格平均）×1/2＝280千円 （国事業（クラスター事業）100千円or150千円、本事業180千円） →1340頭（国事業への申請頭数）×180千円＝241,200千円 合計：242,789千円 事務推進費：1,589千円 旅費（事業説明及び県有種雄牛利用推進） 県内離島等（5往復分）：156千円 県外への宣伝等（3往復分）：280千円 合計：436千円 役務費 通信運搬費：59千円 広告料（専門誌への掲載2誌×6ヵ月）：2,100千円 合計：2,159千円 委託費 広告掲載用デザインの制作、印刷製本等：合計900千円 ④優良繁殖雌牛更新加速化事業（畜産クラスター事業）の令和6年度実施分に申請した畜産農家	246,284	R6.7	R7.3	8協議会（424戸）、1340頭に対し、補助を実施する。
24	沖縄電気料金高騰 緊急対策事業	⑨推奨事業 メニュー例 よりも更に 効果がある と判断する 地方単独事業	①物価高騰等の影響を受けた事業者・生活者支援の一環として、国が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に加え、県内の全て（低圧、高圧、特別高圧）受電契約者に対する負担軽減を図るための緊急的な対策を実施するために要する経費 ②補助金 1,201,061千円 ③【補助額】※契約者ごと使用実績をもとに算出 〔低 圧〕 1 契約あたり電気使用量(kwh)×1.5円〈5月単価0.7円〉 令和6年4月～5月まで 所要額：564,000千円 〔高 圧〕 1 契約あたり電気使用量(kwh)×1.2円〈5月単価0.6円〉 令和6年4月～5月まで 所要額：385,000千円 〔特別高圧〕 1 契約あたり電気使用量(kwh)×3.0円〈5月単価1.5円〉 令和6年4月～5月まで 所要額：252,061千円 低圧564,000千円+高圧385,000千円+特別高圧252,061千円 ＝1,201,061千円 ④県内の契約口数 〔低 圧〕 約88.1万口 小規模店舗及び県民 〔高 圧〕 約 6,000口 中型工場、中型商業施設、中型ホテル 〔特別高圧〕 約 100口 大型工場、大型商業施設、大型ホテル ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、臨時交付金充当対象外としている。	1,201,061	R6.4	R6.9	物価高騰等の影響を受けた事業者・生活者支援の一環として、県内の受電契約者に対する負担軽減を図り、その消費支出の下支えに寄与する。 支援件数： 〔低 圧〕 約88.1万口 〔高 圧〕 約 6,000口 〔特 別 高 圧〕 約 100口

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
25	LPガス料金高騰支援事業	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	①LPガス料金高騰の影響を受けた事業者や県民の負担軽減を図るための経費 ②報償費：27,978千円、委託料：15,295千円、補助金：244,889千円 ③報償費（協力金）：50円×約55万戸※下限16,500円、委託料：補助金処理業務14,230千円＋広報費968千円＋委託管理費97千円、補助金：約55万戸×450円（4月～5月分） ④生活者及び事業者が対象（国や地方公共団体の施設を除く）	288,162	R6.4	R6.8	交付決定した全てのLP販売事業者（約230者）への値引き補助。
26	修学旅行需要分散化促進支援事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①修学旅行において探求学習やSDGs学習等を希望する学校に対し、受入事業者とのマッチングの実施及び体験する際の経費を支援することにより、修学旅行の行程や場所、交通手段、時期の変更等を誘導し、沖縄修学旅行における需要の分散化を図るとともに、原油価格・物価高騰の影響を受けている県内観光事業者の旅行需要確保に向けた取組を支援する。 ②委託料 ③積算根拠：計125,000千円 （1）直接人件費 9,571千円 （2）直接経費 114,065千円 ・体験プログラム支援費 100,000千円 ・その他旅費、広告宣伝費等 14,065千円 （3）一般管理費 1,364千円 ④体験等を提供する県内観光事業者	125,000	R6.4	R7.3	修学旅行生10,000人に対し、体験する際の経費を支援することにより、県内観光事業者の需要促進を図る。
27	沖縄観光人材不足緊急対策事業（交付金）	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①長引く原油価格・物価高騰等の影響により、求人広告や就職説明会への出展など、採用活動に要する経費が高騰し、観光業界においては十分な採用活動が行われず、人材不足が喫緊の課題となっており、需要の取りこぼしが生じている。 沖縄観光の復活に向けて、観光事業者が取り組む採用活動に要する経費を支援し、人材の受入に資する取組を促進することにより、観光業界の持続的発展に繋がる人材の確保・定着を図る。 ②委託料、補助金、事務費（職員旅費） ③積算根拠 （1）委託料 ・補助金事務局業務 19,770千円 ・海外人材とのマッチング 48,711千円 （2）補助金 ・海外採用経費 50社×880千円上限 ・国内採用経費 50社×48千円上限 ・海外紹介手数料 50社×400千円上限 ・国内紹介手数料 50社×75千円上限 （3）事務費 1,980千円（職員旅費：海外での就職説明会の開催、現場確認） ※対象外経費を含まない ④県内観光事業者	140,611	R6.4	R7.3	県内観光事業者50社に対し支援を行い、観光業界で働く人材の確保を図る。
28	県立学校給食食材費負担軽減事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰等に直面する中、県立学校等においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が提供されるよう、給食食材費の保護者負担を軽減するため、児童生徒の食材費高騰分を補助する。 ②補助金48,692千円 ③補助単価（令和3年度給食費月額×物価上昇率×11月）（四捨五入）×児童生徒数 （5,337円×18.58%×11月×4,220人＋6,200円×16.25%×11月×240人） 対象学校数29校、対象児童生徒数4,460人 ④県立学校・琉大附属小中学校（私費会計）、給食費を負担する保護者等（教職員除く）	48,692	R6.4	R7.3	物価高騰に直面するなか、給食を提供している県立学校、琉大附属小中学校に対して食材費の補助を行うことで、保護者等に新たな負担を課すこと無く、これまでどおりの質と量を維持した給食の提供を行う。 対象校29校

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
29	特別支援学校寄宿舎支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰等に直面する中、特別支援学校寄宿舎においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った舎食が提供されるよう、食材費高騰分を支援し保護者の負担軽減を図る。 ②需用費（賄材料費） ③26,572,800円（舎食費年間見込額合計：教職員分除く）×18.58%（R3年度基準からの一般物資供給価格上昇率）＝4,938,000円 ④特別支援学校寄宿舎に入舎する児童生徒の保護者（教職員除く）	4,938	R6.4	R7.3	特別支援学校寄宿舎舎食費の保護者負担の軽減を図る 対象校：9校
30	小規模離島等航空路線維持事業（物価高騰支援）	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①小規模離島等航空路線の維持を図るため、主に小規模離島航空路線を定期運航する航空事業者の整備費用（整備外注費）及び航空燃料の高騰分等に対して補助する。 ②補助金 382,137千円 ③積算根拠：計382,137千円 （1）整備費（外注費）高騰分等：236,518千円 （2）燃油高騰分：145,619千円 ④主に小規模離島等航空路線を定期運航する航空事業者 ※特定事業者への1000万円以上の支援のため、支援内容等を沖縄県HPにて公開予定。	382,137	R6.4	R7.4以降	主に小規模離島等航空路線を定期運航する事業者の整備費用及び航空燃料の高騰分等の支援を行うことで、事業者が運航する離島航空路線（9路線）の維持を図る。
31	公共交通人材受入促進支援事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰等の影響により、公共交通事業者の経営状況等に厳しい影響が生じているため、人手確保に係る経費に十分な財源を投入できないことも一つの要因となり、運転手等の確保ができないなどの公共交通事業者の人手不足という喫緊の課題が生じているところ。 このため、物価高等に影響を受けた公共交通事業者の運転手確保に係る経費を支援することで、人手不足対策に資する取り組みを実施する。 具体的には、交通事業者の県外からの人材受け入れに必要な渡航費、滞在費、研修に要する経費を補助し、県民の生活や経済を支える重要な役割を担っている運転手等の確保・定着を図る。 ②補助金 14,000千円 ③上限400千円×35名＝14,000千円 ④乗合バス事業者、離島航路事業者、離島航空関連事業者	14,000	R7.3	R7.4以降	県外からの受入人数 35名
32	救護施設物価高騰対策支援事業補助金	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①救護施設がエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けており、施設の運営及び入所者の安定した生活を守るため、食料品、光熱費、ガソリン代等の物価高騰分について、補助金を支給する。 ②補助金 4,800千円 ③積算根拠 救護施設への物価高騰分の補助金 ・入所者数90人以上の施設：3,200千円×1施設 ・入所者数50～89人の施設：1,600千円×1施設 計4,800千円 ④県内に所在する救護施設（よみたん救護園、いしみね救護園）	4,800	R7.2	R7.4以降	年度内に物価高騰の影響を受けている県内に所在する2か所の救護施設への支援 救護施設は生活保護法に基づいて身体上又は精神上著しい障害があるため日常生活を営むことが難しい方々を対象に日常生活を支援することを目的としているが、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている救護施設への支援を実施することで、入所者の安定した生活を担保することができる。
33	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業補助金	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①障害福祉サービス事業所等の事業継続を支援するため、エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等について、光熱費や燃料費等に対する支援金を支給する。 ②補助金：641,661千円、委託料（事業周知、申請書等審査及び申請書作成支援業務に係る委託）：40,782千円 ③障害福祉サービス事業所等 約3,911事業所 補助基準額：入所系840千円～1,600千円 通所系：280千円 訪問系：75千円 ④障害福祉サービス事業所等 約3,911事業所	682,443	R7.2	R7.4以降	・物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者・施設等に対して支援を行うことで、施設等の安定的なサービスを支援し、施設利用者である障害児・障害者のQOLの維持に寄与する。 約3,911事業所

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
34	医療施設等物価高騰対策支援事業 (2月補正分)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている医療施設等に対し、物価高騰による影響に対して支援し、医療施設等の給与水準の維持、提供する医療の質の確保等を図る。 ②物価高騰の影響を受けている医療施設等に対する支援金の支給に要する経費 ③ア 補助金717,028千円(医療施設等への支援金) 有床施設 139施設 435,621千円 無床施設 2,615施設 281,407千円 イ 事務費17,652千円(事務局委託費等)※対象外経費を含まない 内容：事業周知・申請受付業務委託 ④病院・有床診療所(病床数区分に応じて支援金支給)、無床診療所・歯科診療所・助産所・あはさ施術所・柔道整復施術所・薬局(施設区分に応じて支援金支給)	734,680	R7.3	R7.4以降	医療施設等の給与水準の維持、提供する医療の質の確保等を図るため、全ての対象施設に支援金を補助 ①有床施設 139施設 ②無床施設 2,615施設
35	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業者・施設等(以下「施設等」という。)が継続して安定的な介護サービスを提供できるよう光熱費、食材料費等への支援を行う。 ②交付金を充当する経費内容 補助金(690,557千円)、給料(6,195千円)、職員手当等(4,076千円)、共済費(2,499千円)、需用費(331千円)、役務費(68千円)、使用料及び賃借料(32千円) ※給料、職員手当等及び共済費は、物価高騰対応のための体制拡充等の雇用等に必要となるもの(臨時的任用職員) ③積算根拠 ○3,034事業所(690,557千円) ・入所系 487,815千円 定員により単価変動：201千円～1,926千円(898事業所) ・通所系 203千円×839事業所=170,317千円 ・訪問系 25千円×1,297事業所=32,425千円 ○事務費(13,201千円) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 介護保健サービス事業者、有料老人ホーム等 3,034事業所	703,758	R7.3	R7.4以降	物価高騰の影響を受けている県内介護サービス事業者等(3,034事業所)が継続して安定的なサービスを提供できるよう光熱費、食材料費等への支援を行う。
36	沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業 (令和6年度2月補正分)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①近年における飼料費等生産コストの急激な上昇及び子牛価格の下落などから、子牛生産農家の経営状況は、生産コストが販売額を上回る厳しい状況に追い込まれている。県内の子牛生産体制を維持するため、県内肉用子牛販売価格の下落分に対し一部助成を行う。 ②補助金 114,034千円 ③令和6年10月～令和6年12月：67,000円×1,702頭=114,034千円 ④沖縄県子牛価格安定特別対策事業により事前に登録された雌子牛を令和6年10月～12月に家畜市場で売却又は自家保留した子牛生産農家。	114,034	R6.10	R7.4以降	令和6年10月～令和6年12月に出荷または自家保留される肉用雌子牛(約1,700頭)の販売価格に対して、補助し、畜産経営の維持に寄与する。
37	配合飼料価格差補助緊急対策事業 (令和7年3月分)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①原油価格の高騰、ウクライナ情勢、円安等によって、配合飼料価格が高騰しており、畜産農家の飼料費負担が増加したことから、経営が維持できない危機的状況にある。そのため、配合飼料価格の一部を補助することで、農家の飼料費負担を軽減し、畜産経営の維持を図る。 ②補助金 80,612千円 ③補助金 令和7年3月 3,815円/t(農家負担上昇分の1/2)×20,706t=78,993千円 補助金交付に必要な事務費 振込手数料、消耗品費、通信運搬費、人件費等=1,619千円(対象外経費を含まず) ④配合飼料価格安定制度に加入している県内畜産農家	80,612	R7.3	R7.4以降	1,764戸の畜産農家に対し、飼料購入費の一部補助を実施する。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
38	電気・LPガス価格高騰対策事業（電気）	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①物価高騰等の影響を受けた事業者及び生活者を支援するため、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならない特別高圧需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費 ②補助金 628,070千円 ③【特別高圧】※契約者ごと使用実績をもとに算出（1 契約あたり電気使用量(kwh)×単価） ・令和6年8月・令和6年9月分 単価2.0円、所要額329,942千円 ・令和6年10月分 単価1.3円、所要額100,507千円 ・令和7年1月・令和7年2月分 単価1.3円、所要額152,949千円 ・令和7年3月分 単価0.7円、所要額44,672千円 =628,070千円 ④事業者が対象 【特別高圧】 24需要家 大型工場、大型商業施設、大型ホテル ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。	628,070	R7.2	R7.4以降	【特別高圧】 交付決定した特別高圧需要家に対し支援を実施する。 支援件数： 24需要家
39	電気・LPガス価格高騰対策事業（LPガス）	③消費下支え等を通じた生活者支援	①物価高騰等の影響を受けた事業者及び生活者を支援するため、国が実施する電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象とならないLPガス需要家に対し、緊急的な負担軽減策を実施するための経費 ②補助金 536,400千円 ③ 【LPガス】※LPガス事業者に対する値引き支援 900円（3か月〈1月～3月〉）×596,000戸＝536,400千円 ④生活者対象 【LPガス】 約596,000戸（生活者等） ※国や地方公共団体の一部施設等、臨時交付金要綱等において除外すべきとされている施設については、対象外。	536,400	R7.1	R7.4以降	【LPガス】 交付決定したLP販売事業者への値引き補助を実施する。 補助件数： 約230事業者
40	修学旅行需要分散・時期平準化促進事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①修学旅行において探求学習やSDGs学習等を希望する学校に対し、受入事業者とのマッチングの実施及び体験する際の経費を支援することにより、修学旅行の行程や場所、交通手段、時期の変更等を誘導し、沖縄修学旅行における需要の分散化を図るとともに、原油価格・物価高騰の影響を受けている県内観光事業者の旅行需要確保に向けた取組を支援する。また、支援時期を広げて修学旅行の時期分散に繋げ、旅行需要を平準化していく。 ②委託料 ③積算根拠：計123,654千円 - 委託料 123,654千円 ・直接人件費 23,095千円 ・直接経費 100,559千円 - 体験プログラム支援費 85,920千円 - その他旅費、広告宣伝費及び一般管理費等 14,639千円 ④体験等を提供する県内観光事業者	123,654	R7.3	R7.4以降	修学旅行生10,000人に対し、体験する際の経費を支援することにより、県内観光事業者の需要促進を図る。
41	沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業（1月追加分）	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①近年における飼料費等生産コストの急激な上昇及び子牛価格の下落などから、子牛生産農家の経営状況は、生産コストが販売額を上回る厳しい状況に追い込まれている。県内の子牛生産体制を維持するため、県内肉用子牛販売価格の下落分に対し一部助成を行う。 ②補助金 417,172千円 ③令和6年4月～令和7年3月：34,500円×12,000頭＝414,000千円 事業実施主体への事務補助 3,172千円 合計：417,172千円 ④沖縄県子牛価格安定特別対策事業により事前に登録された雌子牛を令和6年4月～令和7年3月に家畜市場で売却又は自家保留した子牛生産農家。	417,172	R6.4	R7.3	令和6年4月～令和7年3月に出荷または自家保留される肉用雌子牛（約12,000頭）の販売価格に対して、補助し、畜産経営の維持に寄与する。

No	事業名	推奨事業メニュー	事業概要・目的	総事業費 (千円)	事業 始期	事業 終期	成果目標
42	配合飼料価格差補助緊急対策事業（1月追加分）	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①原油価格の高騰、ウクライナ情勢、円安等によって、配合飼料価格が高騰しており、畜産農家の飼料費負担が増加したことから、経営が維持できない危機的状況にある。そのため、配合飼料価格の一部を補助することで、農家の飼料費負担を軽減し、畜産経営の維持を図る。 ②補助金 1,417,503千円 ③補助金 令和6年4月～令和7年2月（第1四半期～第4四半期） （第1四半期） 9,044円/t（農家負担上昇分の1/2）×59,348t=536,744千円 （第2四半期） 6,783円/t（農家負担上昇分の1/2）×59,004t=400,223千円 （第3四半期） 5,087円/t（農家負担上昇分の1/2）×62,371t=317,277千円 （第4四半期） 3,815円/t（農家負担上昇分の1/2）×40,945t=156,205千円 補助金交付に必要な事務費 振込手数料、消耗品費、通信運搬費、人件費等＝7,054千円 （対象外経費を含まず） ④配合飼料価格安定制度に加入している県内畜産農家	1,417,503	R6.4	R7.3	1,764戸の畜産農家に対し、飼料購入費の一部補助を実施する。
43	優良県産ブランド和子牛生産支援事業（1月追加分）	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	①ウクライナ情勢や円安等による、肉用牛生産コストの急激な上昇等に起因した子牛価格の下落により、経営危機に直面する肉用牛繁殖農家の経営基盤を強化するため、高齢雌牛から優良雌牛への更新に要する費用等を支援し、農家負担を軽減する。また、県有種雄牛の利用推進によるブランド化等、県内市場の活性化を目指すことで、子牛価格の上昇を図る。 ②補助金：242,789千円 旅費：436千円 役務費：2,159千円 委託料：900千円 合計：246,284千円 ③補助金 560千円（令和元年～5年の子牛セリ価格平均）×1/2=280千円 （国事業（クラスター事業）100千円or150千円、本事業180千円） →1340頭（国事業への申請頭数）×180千円=241,200千円 合計：242,789千円 事務推進費：1,589千円 旅費（事業説明及び県有種雄牛利用推進） 県内離島等（5往復分）：156千円 県外への宣伝等（3往復分）：280千円 合計：436千円 役務費 通信運搬費：59千円 広告料（専門誌への掲載2誌×6ヵ月）：2,100千円 合計：2,159千円 委託費 広告掲載用デザインの制作、印刷製本等：合計900千円 ④優良繁殖雌牛更新加速化事業（畜産クラスター事業）の令和6年度実施分に申請した畜産農家	246,284	R6.7	R7.3	8協議会（424戸）、1340頭に対し、補助を実施する。